

令和5年度奈良県観光総合戦略推進補助金 一覧表

(目的)

本県が令和3年7月に策定した奈良県観光総合戦略を戦略的に推進すること

(補助事業の実施期間)

交付決定の日～当該年度の末日

(補助率)

補助対象経費から国庫補助金、奈良県以外の地方公共団体もしくは民間団体からの補助金及び補助対象事業の実施により得られた入場料等の収入を除いた額の1/3以内
複数の市町村又は複数の地域に跨る地域の市町村及び観光事業者で組織する連携団体において実施している事業は1/2以内

補助対象事業案	補助対象経費	補助対象者	補助上限額 (1事業あたり)	要件
(1) 災害時における観光施設等の環境整備	観光施設等における避難所機能の強化に要する経費 非常用電源設備、情報端末への電源供給機器、災害用トイレ、避難所機能にかかる施設整備・改良、案内標識、案内表示、その他避難所機能強化にかかる整備に付随する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること
(2) 自然・歴史・文化資源の多言語化整備	掲示物等の多言語化に関する整備・改良に要する経費 本工事費、附帯工事費、機器購入費、コンテンツ作成、ホームページ等の整備、無線LAN環境の整備、その他掲示物等の多言語化整備に必要と認められるもの	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者への多言語での観光情報の提供を目的とする掲示物等の整備であること
(3) イベントの企画・造成	文化・スポーツイベントや、新たなニーズや技術を取り入れたイベントの企画・造成にかかる経費（既存イベントを除く） 運営にかかる経費、広告・宣伝にかかる経費、その他イベントの企画・造成に必要なと認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	400万円	-
(4) 体験メニューの企画・造成	体験メニュー・アクティビティの企画・造成にかかる経費、企画・造成した体験メニューやアクティビティを活用するための経費、アクティビティ環境の整備、その他体験メニューなどを企画・造成するために必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く） (7)民間事業者（法人格を有する）	400万円	-
(5) 魅力的な奈良の産品・食品の開発	地元食材を活用したメニュー、土産物の開発にかかる経費、開発したメニューや土産物を活用するための経費、その他メニュー、土産物を開発するために必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	400万円	-
(6) ワークーション等環境の整備	施設整備に関する費用、備品整備に関する費用、事務費、ホームページ等の整備に関する費用、多言語対応に関する費用キャッシュレス決済環境の整備、その他、明確なワークーション環境の整備に必要なとなる費用	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	旅行者が、余暇を楽しみつつ仕事が出来る環境整備に要する経費であること。
(7) 多様なニーズに対応できる宿泊施設の改修	館内共用部の公衆無線LAN環境整備、館内共用部のトイレ洋式化、多言語対応を図るための整備、クレジットカード決済端末の整備、自社ホームページの多言語化、ムスリム等の受入のためのマニュアル作成、同一の客室における無料公衆無線LAN環境、洋式便器及び多言語対応を図るための整備の完備、非接触型チェックインシステムやキーレスシステムの導入、ワークーション等環境の整備、客室における躯体工事等を伴わない改修等でバリアフリー化を促進するもの、共用部における改修等でバリアフリー化を促進するもの、その他宿泊施設の稼働率及び宿泊者数を向上させるために必要であると知事が認める経費	宿泊事業者	150万円 または 300万円	県が実施する令和5年度宿泊統計調査に協力すること 県税の滞納がないこと
(8) 観光施設等のバリアフリー化	観光施設等のバリアフリー化にかかる整備・改良に要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)民間事業者（法人格を有する）	1,200万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること
(9) 観光産業人材の育成	地域の観光産業人材を育成するための研修等にかかる経費、観光産業人材の活用・スキルアップのための経費、その他観光産業人材を育成するために必要と認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く） (7)民間事業者（法人格を有する）	400万円	-
(10) 無料公衆無線LAN環境の整備	無料公衆無線LANの整備における設備等の購入・設置	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	旅行者への通信環境の提供を目的とする、無料公衆無線LANの整備であること
(11) 観光地における先進的な決済環境の整備	多言語対応の整備のために要する経費、先進的な決済環境の整備のために要する経費、店内表示及びメニューの多言語化、オンライン化対応、ホームページの多言語化及びスマートフォン対応の改修又は新規に多言語化するホームページの作成に必要な費用、免税販売手続を行う自動販売機の整備、その他多言語対応・先進的な決済環境の整備に必要と認められるもの	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が安心して快適に滞在、ショッピング、交流・体験を楽しめる環境整備を図るため整備される多言語対応及び先進的な決済環境の整備であること
(12) 公衆トイレの洋式化	公衆トイレの整備及び機能強化のために要する経費 洋式便器の整備（新設、増設、交換、和式便器の洋式化）、温水洗浄便座の整備（新設、増設、交換）、洗面器の整備（自動水栓化等）、清潔機能向上整備（光触媒タイルの活用等）、前述の整備に伴って整備する設備等（空調設備、外装工事等）、その他機能強化等に必要と認められるもの	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	1,200万円	旅行者が現に多く利用している、もしくは今後多く利用することが想定され、広く無料で開放しているトイレであること
(13) 外国人観光案内所の整備・改良	観光案内所の機能強化のために要する経費 先進機能の整備、無料公衆無線LAN環境の整備、多言語での情報発信に関する整備・改良、外国人観光案内所の整備・改良、免税対応環境整備、地域におけるコト消費促進のための環境整備（チケット予約・販売用機器等）、その他観光案内所の接遇機能向上や、案内業務機能向上、体験・交流機会の提供を目的に導入する設備費用	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)民間事業者（法人格を有する）	1,200万円	日本政府観光局（JNTO）により、カテゴリーI以上に認定されている又は認定の見込みがある施設であること
(14) 観光施設等の整備・改良	観光施設等の機能強化のために要する経費 先進機能の整備、無料公衆無線LAN環境の整備、多言語での情報発信に関する整備・改良、観光施設等の整備・改良、その他観光施設等の観光客への情報提供、交流機会提供又は利便性向上を目的に導入する設備費用	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	1,200万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上に位置しており、旅行者が通常利用する施設および経路における整備であること
(15) 多言語観光案内標識の整備	多言語観光案内標識に関する整備・改良に要する経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体	400万円	観光スポット内、観光スポット周辺又は観光スポットまでのアクセス経路上における旅行者への多言語での観光情報の提供を目的とする観光案内標識等の整備であること
(16) 地域の魅力の情報発信・プロモーション	地域の魅力の情報発信・プロモーションにかかる経費（既存イベント等を除く） 旅行博等イベント出店、広告・宣伝、プロモーション資材作成、その他情報発信・プロモーションに必要なと認められる経費	(1)市町村 (2)複数の市町村で組織する広域連携団体 (3)観光協会 (4)商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商工会議所連合会並びに商店街及び商業団体等で法人格を有する団体 (5)市町村及び観光関連事業者で組織する連携団体 (6)登録観光地域づくり法人（ただし、県が出資している法人は除く）	400万円	-